

# 県営かんがい排水事業

あかぶちがわ  
赤湊川地区（平成18年3月完成）

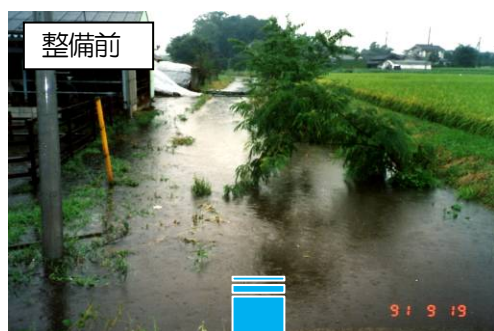
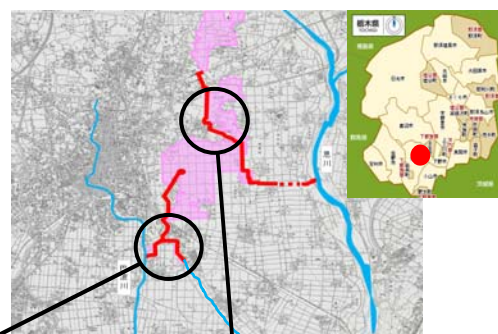
## 1. 事業概要

本路線は、栃木市東部の一級河川思川右岸に広がる水田地帯に位置し、旧都賀町の南部を起点とし、巴波川及び思川に合流する2路線、計約9 kmになる広域にまたがる排水路である。

近年、土地利用の変化等により流出率が増大し、洪水到達時間が早まり、農地に湛水被害や湿害をもたらすなど、排水路の整備が地域の重要な課題となっていた。

このため、関連事業として上流域で実施した圃場整備と併せ排水路を改修し、湛水被害を解消することで、水田の汎用化を図り生産性を高め、農業経営の安定に資することを目的としてかんがい排水事業を実施した。

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 事業名  | かんがい排水事業                |
| 事業主体 | 栃木県                     |
| 事業箇所 | 栃木市<br>(旧栃木市、旧大平町、旧都賀町) |
| 受益面積 | 411ha                   |
| 主要工事 | 排水路工 L=9.2km            |
| 総事業費 | 20.4億円                  |
| 事業期間 | 平成4年度～平成17年度            |



## 2. 事業費等の変化

① 事業費 (平成14年度再評価時) 21.2億円 → (完成時) 20.4億円

事業費変更の理由 物価スライドにより労務及び建設資材が下落し、約4%の減額となった。

### 3. 事業の整備効果等

#### ① 湛水被害の解消

農地では、排水路整備により湛水被害が解消し、作物被害が軽減され安定した農業生産が可能となった。



整備前：平成 3 年 9 月の豪雨 103.0mm/日で湛水が見られた。  
整備後：平成 23 年 7 月の豪雨 169.5mm/日でも湛水被害はなかった。  
(※計画基準雨量：135mm/日)

#### ② 安定した園芸作物の導入

赤洲川地区流域は、米麦中心の土地利用型農業が展開されてきたが、かんがい排水事業と併せて圃場整備を実施したことにより、湿害が解消し、安定した園芸作物の導入が可能になった。



#### ③ 環境配慮

環境に配慮し造成した親水施設は、地元小学生の自然環境学習の場や地元自治会との交流の場になっている。また、魚類等の隠れ場を創出するブロックを用いた整備した箇所は生態系保全の機能を発揮している。



### 4. 事業により整備された施設の管理状況

事業で造成した施設は、栃木市に財産譲与し、市財産として管理されている。地元自治会が排水路の清掃（藻刈り）や自然環境の保全活動を行っている。





## 5. 事業実施による環境の変化

本事業により、下流が整備されたことで、住宅地内を流れる区間では排水路が溢れる心配がなくなり住民の不安が解消された。



## 6. 社会経済情勢の変化

特になし

## 7. 今後の課題等

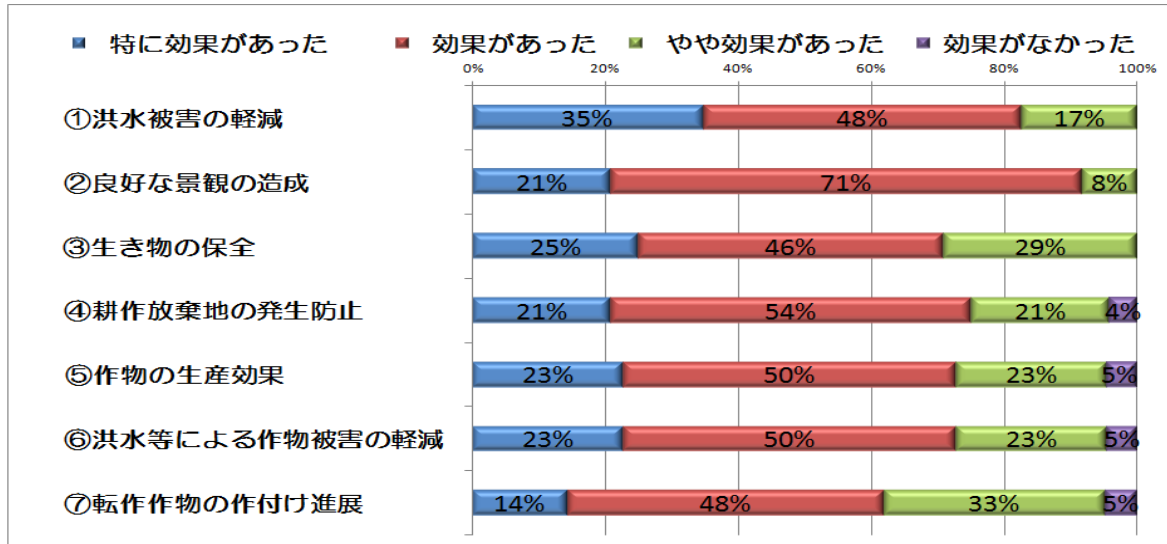
アンケート調査の結果では事業実施後、区間によっては「水路が深くなったことで従来と比べ管理がしにくくなった」等の維持管理面での問題が指摘され、対応が求められている。

### [参考：アンケート調査結果について]

本地区の受益者等を対象に、事業の実施に対する効果の発現状況について調査を行った。  
(配布戸数 58戸 回答48戸 回答率82.8% H23. 6. 28~29実施)

### [アンケート結果から考察する地域住民の事業に対する評価]

事業の実施により、良好な景観の造成、洪水被害の軽減、耕作放棄地の発生防止など居住空間を取りまく生活環境面で作物の生産効果などの営農面を上回り高い評価を得ている。



## 自由意見

- ・過去に土水路で洪水（湛水）被害を受けたが、水路整備により被害は軽減された。
- ・水路が深くて管理しにくい。ゴミを片付けづらい。
- ・水路に刈った草を流すひとがいる。下流としては、ごみが増えた印象がある。
- ・粗大ゴミがすてられている。（自転車、バイク）

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2369 FAX : 028-623-2378  
 HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/q07/index.html>  
 E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

